



# 私の視点

「祢」がないからだ。親はどうすればいいの。

現在、子の名に使える漢字は常用漢字1945字、人名用漢字290字、人名用漢字許容字体205字の合計2440字だ。このうち常用漢字と人名用漢字は概ね新字体だが、人名用漢字許容字体は旧字体だ。し

「祢」がないからだ。親はどうすればいいの。現在、子の名に使える漢字は常用漢字1945字、人名用漢字290字、人名用漢字許容字体205字の合計2440字だ。このうち常用漢字と人名用漢字は概ね新字体だが、人名用漢字許容字体は旧字体だ。し

たがってたいの人名用漢字について、役所は新字体も旧字体も受け付ける。新字体の竜・祐・寿・真・桜・渚も、旧字体の龍・祐・壽・眞・櫻・渚も、子の名に使うことができる。

ところが拡大案は旧字体の比率が高く、しかも対応する新字体が含まれていない。祢・迦・禱・堵があつて、新字体の「渚」も受理

法務省が先ごろ公表した578字の人名用漢字拡大案のうち、糞・屍など批判の多かった数十の漢字を削除するという。しかしこの拡大案には、別の点でまだ改善の余地がある。妙に字体が古臭いのだ。拡大案がこのまま通ると、子に勇氣と天の助けの多からんことを祈って「祐祢」と名づけようとしても、役所の窓口で「祐祢」に直させられてしまう。拡大案に旧字体の「祢」があつて新字体の

76年にも似たようなことが起こった。7月30日、人名用漢字に28字が追加されたが、それらは「渚」など

旧字体だった。ところが役所の窓口では、出生届に新字体の「渚」と書いて提出する親が続出した。これを旧字体に直させるべきか、それとも新字体のまま受理するか。窓口は大混乱となった。結局、8月20日に法務省民事局は全国に通知を出し、旧字体の「渚」に加え、新字体の「渚」も受理

では、新字体と旧字体が共存しているのだ。私は、人名用漢字についても新字体と旧字体の両方を認めるべきだと考える。

その結果、わが子に名をつける自由はさらに増し、旧字体で子の名をつけたい親にも、新字体でつけたい親にも、一定の満足が得られるだろう。これを機に国民の間で、人名用漢字のみならず漢字一般の新字体と旧字体について、活発な議論が巻き起こることを期待したい。

## ◆人名用漢字

## 新字体も認めて混乱を防げ

志「佛教藝術」など385の書籍に対して常用漢字・人名用漢字以外の漢字を調査したのだから、旧字体が多くなるのも当然だろう。

私は、人名用漢字についても新字体と旧字体の両方を認めるべきだと考える。

その結果、わが子に名をつける自由はさらに増し、旧字体で子の名をつけたい親にも、新字体でつけたい親にも、一定の満足が得られるだろう。これを機に国民の間で、人名用漢字のみならず漢字一般の新字体と旧字体について、活発な議論が巻き起こることを期待したい。

その結果、わが子に名をつける自由はさらに増し、旧字体で子の名をつけたい親にも、新字体でつけたい親にも、一定の満足が得られるだろう。これを機に国民の間で、人名用漢字のみならず漢字一般の新字体と旧字体について、活発な議論が巻き起こることを期待したい。

その結果、わが子に名をつける自由はさらに増し、旧字体で子の名をつけたい親にも、新字体でつけたい親にも、一定の満足が得られるだろう。これを機に国民の間で、人名用漢字のみならず漢字一般の新字体と旧字体について、活発な議論が巻き起こることを期待したい。

ところが拡大案は旧字体の比率が高く、しかも対応する新字体が含まれていない。祢・迦・禱・堵があつて、新字体の「渚」も受理

では、新字体と旧字体が共存しているのだ。私は、人名用漢字についても新字体と旧字体の両方を認めるべきだと考える。

その結果、わが子に名をつける自由はさらに増し、旧字体で子の名をつけたい親にも、新字体でつけたい親にも、一定の満足が得られるだろう。これを機に国民の間で、人名用漢字のみならず漢字一般の新字体と旧字体について、活発な議論が巻き起こることを期待したい。

その結果、わが子に名をつける自由はさらに増し、旧字体で子の名をつけたい親にも、新字体でつけたい親にも、一定の満足が得られるだろう。これを機に国民の間で、人名用漢字のみならず漢字一般の新字体と旧字体について、活発な議論が巻き起こることを期待したい。

その結果、わが子に名をつける自由はさらに増し、旧字体で子の名をつけたい親にも、新字体でつけたい親にも、一定の満足が得られるだろう。これを機に国民の間で、人名用漢字のみならず漢字一般の新字体と旧字体について、活発な議論が巻き起こることを期待したい。